

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画及び実績

No. 補助事業		交付対象事業の名称	実施計画概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	実施結果 効果検証
1	単	物価高騰対策支援金 給付事業【低所得者 世帯給付金】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30千円を給付するもの ②住民税非課税世帯1世帯に対し、30千円の給付に要する経費 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯2,858世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯2,858世帯	R5.4	R6.3	85,740,000	85,740,000	住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30千円を給付し、対象世帯に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減を図ることができました。 ・対象世帯数：2,858件
2	単	物価高騰対策支援金 給付事業（事務費）	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30千円を給付するもの ②住民税非課税世帯1世帯に対し、30千円の給付に要する経費 ③職員手当：超過勤務手当 23千円 需用費：事務用品購入等 54千円 役務費：郵便料・手数料 871千円 委託料：コールセンター業務等 5,188千円 使用料及び賃借料：事務用品借上げ料 111千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯2,858世帯	R5.4	R6.3	6,247,166	6,247,000	住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30千円を給付し、対象世帯に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減を図ることができました。 ・対象世帯数：2,858件
3	単	高齢者生活支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るため、65歳以上の高齢者に宮代町ご当地商品券「ありがとう」3千円相当を配布するもの ②65歳以上の高齢者に対し、宮代町ご当地商品券を配布するための経費 ③需用費：封筒購入費 189千円 役務費：宮代町ご当地商品券郵送料 4,948千円 委託料：宮代町ご当地商品券作成業務委託料 36,130千円 ④：令和5年4月2日～令和6年4月1日までに65歳以上になる方（65歳以上の高齢者11,400人）	R5.4	R6.3	38,674,901	34,367,000	65歳以上の高齢者に宮代町ご当地商品券「ありがとう」3千円相当を配布し、対象者に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減及び地域経済の活性化を図ることができました。 ・支給人数：11,269人

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画及び実績

No. 補助事業		交付対象事業の名称	実施計画概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	実施結果 効果検証
4	単	宮代町子育て世帯応援金給付事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰対策のため、子育て世帯に対し、15歳以下の児童1人につき10千円を給付するもの ②15歳以下の児童を持つ子育て世帯に対し、児童1人につき10千円を給付するための経費 ③需用費：封筒購入費等 50千円 役務費：郵便料・手数料 550千円 負担金、補助及び交付金：子育て世帯応援給付金 41,000千円 ④平成20年4月2日～令和6年3月31日までに生まれた子ども（15歳以下の児童4,100人）	R5.4	R6.3	40,136,903	34,700,000	子育て世帯に対し、15歳以下の児童1人につき10千円を給付し、対象世帯に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減を図ることができました。 ・支給児童数3,961人
5	単	商工業振興事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るため、町内店舗でキャッシュ決済による買い物に対するポイント付与キャンペーンを実施するもの ②キャッシュレスキャンペーンを実施するための経費 ③需用費：キャッシュレス決済促進チラシ作成費用等 490千円 役務費：運営手数料等 2,090千円 委託料：キャンペーンチラシ新聞折込委託料 40千円 負担金、補助及び交付金：キャッシュレス決済促進事業還元額負担金 30,000千円 ④商工事業者、町民	R5.4	R6.3	35,207,466	27,024,000	町内店舗でキャッシュ決済による買い物に対するポイント付与キャンペーンを実施し、対象者に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減及び地域経済の活性化を図ることができました。 ・付与ポイント数：33,403,043円
6	単	商工業振興事業（通常分）	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るため、町内店舗でキャッシュ決済による買い物に対するポイント付与キャンペーンを実施するもの ②キャッシュレスキャンペーンを実施するための経費 ③需用費：キャッシュレス決済促進チラシ作成費用等 490千円 役務費：運営手数料等 2,090千円 委託料：キャンペーンチラシ新聞折込委託料 40千円 負担金、補助及び交付金：キャッシュレス決済促進事業還元額負担金 30,000千円 ④商工事業者、町民	R5.9	R6.3	818,000	818,000	町内店舗でキャッシュ決済による買い物に対するポイント付与キャンペーンを実施し、対象者に対するコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担軽減及び地域経済の活性化を図ることができました。 ・付与ポイント数：33,403,043円
合計						206,824,436	188,896,000	